

町花「やまゆり」を公園に植えよう

やまゆり植栽ボランティア募集のお知らせ

今年には町制施行50周年。この記念の年に、公園に町花「やまゆり」の球根をみなさんで植えてみませんか？やまゆりは初夏、龍神まつりの頃に花を咲かせます。やまゆりの生態などを学び、町花に親しみましょう。親子で参加するのも楽しいですよ。

日時 11月5日(日)

午前9時～(約1時間)

植栽場所 やまゆり公園

持ち物 移植用土

募集人数 20人(先着順)

募集期間

10月20日(月)～10月13日(金)

(電話でお申し込みください)

申し込み・問い合わせ先

産業建設課

都市計画係(内線32番)

森林の手入れって経験ありますか

森林祭にお出かけください

地域の緑化の推進と、森林資源の育成を目的とした「佐久地区森林祭」を開催します。みなさんも森林の手入れをし、森林の大切さを再発見してみませんか。

日時

10月21日(土)午前10時から

場所

『長野・東京カスの森』

御代田町大字茂沢字森泉

内容

●式典

●ノコギリを使つての森づくり

●トレイルコースウォーキング

※荒天の場合は、雪窓公園屋内

ゲートボール場で式典、講演、

木工細工の製作を行います。

問い合わせ先

東信森林管理署業務第一課

0267・82・2036

役場産業建設課 農林政策係

(32)3111 内線34番

行政に対する苦情や意見・要望はありませんか

10月16日(月)～22日(日)は秋の行政相談週間です

『行政相談』は、行政に対する苦情や意見・要望などを住民のみなさんからお聞きして、その解決や実現を目指す制度です。

相談は無料で、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

勿論、秘密は固く守られます。当町では、次のとおり相談所を開設いたします。

お気軽にご相談ください。

日時

10月15日(日)

午前9時～正午

場所

ハートピア御代田会議室

行政相談委員

柳澤政安さん(向原区)

自宅電話番号(32)6515

【開催日・内容】

5日

人権相談と心配ごと相談

15日

行政相談と心配ごと相談

25日

心配ごと相談

【問い合わせ先】

ハートピアみよた

(32)1100

国有農地をお売りします 関東財務局からのお知らせ

財務省関東財務局は8月21日、当町の農地など11件を売却する一般競争入札を公示しました。

【当町の入札物件の所在】
大字塩野字中屋敷2449の1
畑 488㎡
農地区分 農振農用地

【入札期間】

平成19年1月10日～16日

【開札日】平成19年1月23日

※詳しい内容の問い合わせは

長野財務事務所管財課へお

願います。

長野市旭町1-108

長野第2合同庁舎5階

TEL 026・234・5123

ホームページアドレス

http://www.mf-kantou.go.jp

銃刀法が改正されました
威力を確かめてください
銃刀法の改正で、玩具として一般に販売されてきたソフトエアガンの規制が強化されました。
今年の8月21日時点でソフトエアガン所持している人は、製造業者や販売店などで検査をし、平成19年2月20日までに改修するか処分してください。
処分方法は、製造業者などに送るか、復元できないように壊す、または、警察に処分を依頼することもできます。

【問い合わせ先】

御代田町交番(32)2039

佐久警察署生活安全課

0267(68)0110

許可がないと所持できないものもできました あなたのソフトエアガンは大丈夫ですか？

なお、平成18年8月21日以降に準空気銃を許可なく所持している場合は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金となります。

※改正内容の概要を下表に記載しましたのでご確認ください。

※詳しい内容は、御代田町交

番か佐久警察署生活安全課

にお問い合わせください。

第64回 町民ゴルフ大会開催 ふるってご参加を！

11/5[日] 大浅間ゴルフクラブ

町民ゴルファーの親睦・健康増進・技術・マナーの向上を目的に、恒例の町民ゴルフ大会を開催いたします。初心者からベテランまでみなさんの参加をお待ちしております。

競技方法：18ホールズストロークプレイ アンダーハンディ方式による

参加資格：御代田町在住・在勤者に限る

参加費：11,000円

申込締切：10月20日(金)厳守

申し込み・問い合わせ先

教育委員会社会体育係 (B&G海洋センター内 32-6114)

※参加費を添えてお申し込みください。

※氏名だけでなく、生年月日申告HC

区名もご記入ください。

※電話での申し込みはお断りします。

- 組合せは、1週間程前に発表しますので、スタート時間をあらかじめ確認の上、当日は30分前までに大浅間ゴルフクラブフロントの受付を済ませ、10分前には各スタートティーグラウンド付近に待機して下さい。
- 今大会で優秀な成績を収められた方は、来年秋に開催される長野県市町村対抗ゴルフ大会へ町体育協会より派遣する候補選手とします。

10月1日は土地の日、10月は土地月間 「地域に貢献 社会に貢献 土地活用」

土地は国民の限られた貴重な資源です。町内でも遊休農地の拡大等の様々な問題があります。将来の子どもたちのため明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築くため土地の有効活用について考えてみましょう。

【問い合わせ先】企画政策係32-3111(内線 53番)

【銃刀法改正内容】 (6mm BB 弾の場合)

銃の種類	威力 (弾丸の運動エネルギーの値)	8月21日以前		8月21日以降
		従来	玩具銃	所持できる
遊戯銃 (玩具銃)	0～3.5 J/平方センチまで	従来	所持できる	所持できる
準空気銃	3.5～19.9 J/平方センチまで			所持できない (職務許可あれば所持可能)
空気銃	20 J/平方センチ以上		所持許可を取得すれば可能	所持許可を取得すれば可能
装薬銃 (散弾銃やライフル銃など)	火薬を使用して弾を発射するもの。		所持許可を取得すれば可能	所持許可を取得すれば可能

10月の納期 (税金等は納期限までに納めましょう)

町県民税(3期分).....	10月31日(火)	上水道使用料(10月期分).....	10月31日(火)
国民健康保険税(5期分).....	10月31日(火)	・大口9月使用分・一般8・9月使用分	
介護保険料(4期分).....	10月31日(火)	下水道使用料(10月期分).....	10月31日(火)
保育料(10月期分).....	10月31日(火)	・大口9月使用分	
町営住宅使用料(10月分).....	10月31日(火)	・一般8・9月使用分(町営水道区域)・6・7月使用分(佐久水道区域)	
		農集排使用料(10月期分).....	10月31日(火)
		個別排水使用料(10月期分).....	10月31日(火)